

平成30年第4回（7月）みなかみ町議会臨時会会議録第1号

平成30年7月27日（金曜日）

議事日程 第1号

平成30年7月27日（金曜日）午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 承認第 4号 みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
- 日程第 4 議案第40号 平成30年度社会資本整備総合交付金事業小型除雪車（1.5m級）
購入契約の締結について
- 議案第41号 平成30年度社会資本整備総合交付金事業除雪トラック（4t級）購
入契約の締結について
- 議案第42号 平成30年度消防小型動力ポンプ付き積載車購入契約の締結について
- 日程第 5 議案第43号 平成30年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第 6 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第 7 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで議事日程に同じ

追加日程第1 町長前田善成君に対する不信任決議の動議

出席議員（17人）

1 番 星 野 宗 央 君	2 番 田 村 かつ子 君
3 番 鈴 木 章 二 君	4 番 吉 澤 幸 男 君
5 番 本 多 公 保 君	6 番 栗 原 一 郎 君
7 番 高 橋 久美子 君	8 番 森 健 治 君
9 番 鈴 木 初 夫 君	10 番 石 坂 武 君
11 番 小 林 洋 君	13 番 中 島 信義 君
14 番 阿 部 賢 一 君	15 番 山 田 庄 一 君
16 番 久 保 秀 雄 君	17 番 戸 田 宣 男 君
18 番 小 野 章 一 君	

欠席議員 な し

会議録署名議員

3 番 鈴 木 章 二 君	13 番 中 島 信義 君
---------------	---------------

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	高 橋 康 之	書 記 本 間 泉
書 記	田 村 勝	

説明のため出席した者

町 長	前 田 善 成 君	副 町 長	笠 木 淳 司 君
教 育 長	田 村 義 和 君	会 計 課 長	田 村 雅 仁 君
総 務 課 長	原 澤 志 利 君	総合戦略課長	桑 原 孝 治 君
エコパーク推進課長	高 田 悟 君	税 務 課 長	岡 田 宏 一 君
町民福祉課長	内 田 保 君	子育て健康課長	鈴 木 伸 一 君
生活水道課長	金 子 喜一郎 君	農 政 課 長	松井田 順 一 君
観光商工課長	宮 崎 育 雄 君	地域整備課長	古 川 文 雄 君
教 育 課 長	杉 木 隆 司 君	水上支所長	林 和 也 君
新 治 支 所 長	原 澤 達 也 君		

開 会

午前9時 開会

議 長（小野章一君） おはようございます。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ、定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成30年第4回（7月）みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

なお、本日の臨時会に際し、報道関係のカメラ撮影とテレビ局各社を代表して1社の撮影を許可しておりますので、ご承知おきください。

町長挨拶

議 長（小野章一君） 本臨時会に際し、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長前田善成君。

（町長 前田善成君登壇）

町 長（前田善成君） 議長のお許しをいただきましたので、開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

7月臨時議会を招集したところ、議員各位におかれましては、全員ご参集賜り、厚く感謝申し上げます。

6月に発生した大阪府北部を震源とする地震、西日本の広域に被害をもたらした平成30年7月の豪雨災害で亡くなられた方々、被災された皆様には、心よりご冥福、お見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を願うものであります。

また、過日、日本国内最高気温を更新するなど、連日の猛暑は危険なレベルであり、体調管理には十分注意を払っていただきたいと思います。

少雨傾向が続く中で、利根川上流のダム群は、矢木沢ダムの貯水量がおおむね半分程度となっております。幸いにも利根川での取水制限には至っておりませんが、農業への影響も懸念されも、恵みの雨を期待したいと思っております。

さて、本日、臨時議会に提案します案件は、承認1件、契約3件、補正予算1件であります。詳細につきましては後ほど説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

開 議

議 長（小野章一君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりであります。

議事日程により議事を進めます。

なお、室温が高いので、上着の脱着は自由にしてください。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（小野章一君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。

3番 鈴木章二君

13番 中島信義君 を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（小野章一君） 議事日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日7月27日の1日限りとしたい考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日7月27日の1日限りと決定いたしました。

日程第3 承認第4号 みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

議長（小野章一君） 日程第3、承認第4号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを議題といたします。

町長より一括して報告の説明を求めます。

町長前田善成君。

（町長 前田善成君登壇）

町長（前田善成君） 承認第4号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分についてご説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律の改正に伴い、地方税法附則第15条第47項が新設されましたことに伴い、専決処分を行ったものであります。

地方税法附則第15条第47項は、生産性向上特別措置法の制定を前提に、市町村の導入促進基本計画に適合し、かつ労働生産性を年平均3%以上向上させるものとして認定を受けた中小企業者等の先端設備等導入計画に記載された一定の機械・装置であって、生産、販売活動等の用に供するもののうち、同法の施行日から平成33年3月31日までの間に

において取得されたものに係る固定資産税について、課税標準に乗じる割合を最初の3年間、価格にゼロ以上、2分の1以下の範囲内において、市町村の条例で定める割合を乗じて得た額とする措置を講ずることとしているものであります。町では、中小企業者を支援するため、乗じる割合をゼロに設定するものであります。なお、施行日は7月2日になります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（小野章一君） 町長の説明が終了いたしましたので、承認第4号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて承認第4号の質疑を終結いたします。

これより承認第4号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて承認第4号の討論を終結いたします。

承認第4号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第4号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

日程第4 議案第40号 平成30年度社会資本整備総合交付金事業小型除雪車（1.5m級）
購入契約の締結について

議案第41号 平成30年度社会資本整備総合交付金事業除雪トラック（4t級）
購入契約の締結について

議案第42号 平成30年度消防小型動力ポンプ付き積載車購入契約の締結について

議長（小野章一君） 日程第4、議案第40号、平成30年度社会資本整備総合交付金事業小型除雪車（1.5m級）購入契約の締結についてから、議案第42号、平成30年度消防小型動力ポンプ付き積載車購入契約の締結についてまで、以上3件を一括して議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長前田善成君。

（町長 前田善成君登壇）

町 長（前田善成君） 議案第40号から議案第42号まで一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第40号についてご説明申し上げます。

本件は、社会資本整備総合交付金事業により、小型除雪車（1.5m級）を購入するもので、藤原地区における狭隘道路の除雪作業の効率化を図るために増強配備の予定です。

平成30年6月28日に指名競争入札を行った結果、2,916万円で群馬県沼田市下発知町697番地の1、藤本重機工業株式会社代表取締役藤本孝一が落札いたしました。当該者を契約の相手先として購入契約を締結したく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第41号についてご説明申し上げます。

本件は、社会資本整備総合交付金事業により、4t級除雪トラックを購入するもので、現在、新治地区に配備している同型の除雪トラックと入れ替えを行うものです。

旧除雪トラックにおいては、藤原地区に地域支援者として貸与し、除雪作業の効率化を図る予定です。

平成30年6月28日に指名競争入札を行った結果、1,069万2,000円で群馬県北群馬郡吉岡町大字大久保2227番地1、群馬日野自動車株式会社吉岡テクノセンター工場長小倉章が落札いたしました。当該者を契約の相手先として購入契約を締結したく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第42号についてご説明申し上げます。

本件は、消防小型動力ポンプ付き積載車2台の購入契約を締結するものであります。

平成30年7月10日に指名競争入札を行った結果、契約金額2,462万4,000円で群馬県高崎市矢中町821番地、温井自動車工業株式会社代表取締役温井勲雄が落札いたしました。当該者を契約の相手先として購入契約を締結したく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議 長（小野章一君） 町長の提案理由の説明が終了いたしましたので、これより議案第40号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

阿部君。

14番（阿部賢一君） 40から42号まで関連するんですけども、指名業者名と予定価格、それと除雪車ということですので、この納車の見込み時期についてお知らせを願いたいと思います。

それともう1点、社会資本整備総合交付金事業でありますけれども、この財源の内訳について説明をお願い申し上げます。

議 長（小野章一君） 当局。地域整備課長。

（地域整備課長 古川文雄君登壇）

地域整備課長（古川文雄君） お答えいたします。

まず、指名業者名ですけども、藤本重機工業株式会社、そして井上整備センターです。予定価格ですけども、税抜きで2,754万5,000円です。藤本重機の入札金額が

2,700万円、井上整備センターが3,210万円、いずれも税抜きでございます。

あとは社会資本整備の補助率ですね、補助率は3分の2となっております。

以上です。

(「納車」の声あり)

地域整備課長(古川文雄君) 失礼しました。納車の時期ですね、11月30日を履行期間として定めております。

議長(小野章一君) よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

中島君。

13番(中島信義君) 今、40号ですよ。

議長(小野章一君) はい。

13番(中島信義君) 認識不足かもしれませんが、このたび藤本重機工業が落札したとなっております。今まで藤本重機工業がこういった入札に関連したことは、ちょっと頭がないんですけれども、このたびそこに参入してきたという中には、何かつながりがあるかどうか、ちょっと説明いただきたいと思うんですが。

議長(小野章一君) 地域整備課長。

(地域整備課長 古川文雄君登壇)

地域整備課長(古川文雄君) 指名参加願が出ている業者がこの業者ということで、つながりというか、藤本重機工業がつくっているわけではありませんが、販売代理業者というんでしょうかね、そういう業者ということで指名参加願が出ているということでもあります。

議長(小野章一君) 中島君。

13番(中島信義君) 今回は2,900万円ということですが、今後、こういった形で、大型重機についてもそういう可能性としてはあるんでしょうか。

議長(小野章一君) 地域整備課長。

(地域整備課長 古川文雄君登壇)

地域整備課長(古川文雄君) お答えします。

同様のことになると思います。

以上です。

議長(小野章一君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて議案第40号の質疑を終結いたします。

次に、議案第41号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

阿部君。

14番(阿部賢一君) 先ほどと同様の質疑になってしまいますけれども、指名業者名と予定価格を教えてください。あと納車の見込みの時期を同じく。

先ほど3分の2という交付金の説明だったんですけれども、単純に3分の2が交付金で3分の1が一般財源という理解でよろしいのか。

議長（小野章一君） 地域整備課長。

（地域整備課長 古川文雄君登壇）

地域整備課長（古川文雄君） お答えします。

予定価格が1,421万4,000円です。

指名業者名、群馬日野自動車吉岡テクノセンター、入札金額が990万円。関東いすゞ自動車渋川支店が1,020万円。三菱ふそうトラック・バス北関東ふそう前橋支店、辞退でございます。金額については、いずれも税抜きの金額です。

納車時期ですけれども、11月30日を予定しております。

それと、補助金の金額ですけれども、事業費に対する3分の2が補助金の率なんですけれども、国からの内示というのがありまして、要望額どおり内示が来ておりません。事業費ベースで、2台分で1,286万6,000円、国からの補助金が2台分で857万7,000円です。残りについては過疎債、端数は町の単独費ということになっております。

議長（小野章一君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第41号の質疑を終結いたします。

次に、議案第42号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

小林君。

11番（小林 洋君） 42号ですが、今回、初の試みとして、官公庁系のオークションに下取りを出してみるといことなんです、これメリット・デメリットあると思うんですけれども、デメリット側になった場合の町のリスクとしてはどんなことかを承知しておかなければならないのかというところをお聞きしたいと思います。

議長（小野章一君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えいたします。

先ほど小林議員のほうから、官公庁のオークションで、今回更新する車両については販売をしてみたいということでございますが、実際には購入者がいないということがあると思います。その場合に、現在は相手、契約者に処分していただいているところですが、こういった処分費用が発生する可能性はあるということが1つ考えられます。

ただ、オークションにつきましては、掲載期間はおおむね3カ月ということでございますが、何回でもそこに登録というんですかね、できるということでございますので、金額をだんだん下げてということも可能であれば、いつまでもということは可能であるというふうに思っております。

以上です。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第42号の質疑を終結いたします。

議 長（小野章一君） これより議案第40号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第40号の討論を終結いたします。

議案第40号、平成30年度社会資本整備総合交付金事業小型除雪車（1.5m級）購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号、平成30年度社会資本整備総合交付金事業小型除雪車（1.5m級）購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

議 長（小野章一君） 次に、議案第41号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第41号の討論を終結いたします。

議案第41号、平成30年度社会資本整備総合交付金事業除雪トラック（4t級）購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号、平成30年度社会資本整備総合交付金事業除雪トラック（4t級）購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

議 長（小野章一君） 次に、議案第42号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第42号の討論を終結いたします。

議案第42号、平成30年度消防小型動力ポンプ付き積載車購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号、平成30年度消防小型動力ポンプ付き積載車購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第43号 平成30年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)について

議長(小野章一君) 日程第5、議案第43号、平成30年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長前田善成君。

(町長 前田善成君登壇)

町長(前田善成君) 議案第43号、平成30年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,142万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ138億8,043万7,000円とするものであります。

歳出補正につきましては、6款農林水産業費、1項農業費49万6,000円の増額は、国道17号改良工事に伴い、交流促進センター太助の郷案内看板を移設する費用です。

9款消防費、1項消防費213万9,000円の増額は、第24回群馬県消防ポンプ操法競技大会に第2分団の出場が決定したことから、大会に向けての訓練や出場に伴い必要と思われる機械器具の購入、整備、激励金等です。

10款教育費、5項社会教育費879万円の増額は、国指定重要有形民俗文化財、雲越家住宅がことし1月から3月までの風雪により、屋根が被災したため、修理を行うものであります。

続いて、財源となる歳入補正ですが、国庫支出金439万5,000円、県支出金131万8,000円の増額は、雲越家住宅修理のための文化財保存整備費補助金です。繰入金521万6,000円の増額は、財政調整基金繰入金です。諸収入49万6,000円の増額は、太助の郷案内看板移転補償金となっております。

以上が一般会計の補正概要です。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長(小野章一君) 町長の提案説明が終了いたしましたので、これより議案第43号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

石坂君。

10番(石坂 武君) 最終ページの社会教育費の文化財の保護費で、雲越家住宅の修理について屋根という部分がありましたけれども、もう少し詳細に教えていただければと思います。

議長（小野章一君） 担当課長。教育課長。

（教育課長 杉木隆司君登壇）

教育課長（杉木隆司君） 石坂議員のご質問にお答えいたします。

今回の修理につきましては、積雪により損傷したカヤぶき屋根の一部をふきかえするもの及び屋根材の交換を行うものでございます。具体的には、北側のカヤぶき屋根、これは道路側ですけれども、カヤ全体が積雪のため下へ下がってしまったということで、カヤをふきかえて原形に戻すものがまず1つ。それと南側ですね、南側の排煙口の金具がちょっと吹き飛んでしまいましたので、その部分をまた原形に戻すものでございます。もう1カ所が南側の出しはりですけれども、これが積雪により一部折れかかっているということで、そのものを新しいものに交換して原形に戻すという3カ所の工事を予定しているものでございます。

以上です。

議長（小野章一君） よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

中島君。

13番（中島信義君） 関連してこの雲越家住宅の話をさせていただきますけれども、みなかみ町には多くの文化財があると思います。この雲越家住宅、もう何年も前から傷んでいると。それを簡単な補修を重ねてきて、結果的に今度は多くお金を使って修理を行うということになると思います。こういった文化財を年々のきめ細かな管理によって、そういうものが長もちできるということは、多分あるかと思います。

豪雪地の屋根等々の管理は大変難しいと思いますけれども、必ず財源が必要になってきますけれども、ぜひそういう部分での日常的な管理というものをどの程度行っているか、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

議長（小野章一君） 教育課長。

（教育課長 杉木隆司君登壇）

教育課長（杉木隆司君） 雲越家の場合で申しますと、冬季の積雪のため、非常に屋根に雪が積もっているという形で、これにつきましては、教育課の職員が直接行って、雪おろしをしております。ただ、非常に雪が多い状況ということもありますので、道路の排雪状況等も見ながら、雪がおろせるように道路をまず管理して、その辺の調整をした後、職員が行っておろすという形で、おおむね冬に2回程度は職員が行っておろしているというような状況でございます。直営の部分につきましては、ある程度そういった対応で、職員が出向いて管理しているというのが現状でございます。

以上です。

議長（小野章一君） よろしいでしょうか。

中島君。

13番（中島信義君） 今、年に2回ぐらいということで、多分冬、そういう形で行っていると思うんですけれども、それは地元の人に言われたから行くとか、そういうのが多分見受けられます。私も地元ということでは言っているけれども、あれほど雪がたまっているのに何をや

っているのかなということを何回か記憶しております。

確かにあの雪を除雪するのは、これは難儀だと思います。それは気持ち的にはわかります。しかしながら、こういった重要な文化財を守るためには、やはり行政の日々の努力、こういったものが必要になってくると思います。

まして、大きなはり出しのあれが折れるなんていうことは、通常あってはならないはずなんですけれども、やはりそれは日常的な管理不足と言わざるを得ないと思います。

あの雲越家住宅に限らず、それと文化財についての対応は、今後しっかり、お願いになりますけれども、やっていってもらえればと、そんなふうに思います。

また、ある程度計画的にそういった修理しなくちゃならないものについてピックアップしながら、保護に万全を期してもらいたいなと、そんなふうに思います。

議長（小野章一君） 要望で。

13番（中島信義君） 要望もあるけれども、もし課長からあれば。

議長（小野章一君） 教育課長。

（教育課長 杉木隆司君登壇）

教育課長（杉木隆司君） ご指摘のとおり、日々の管理、非常に大切だと思いますので、今後、ある程度計画的に管理、または修繕等もある程度状況を見ながら実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

小林君。

11番（小林 洋君） 同じく雲越家住宅の件なんですけれども、ほかにもこういう文化財とか町所有の施設、建物等あると思うんですが、保険契約等もあると思うんですが、契約内容によって、風雪災害とか積雪災害というのが含まれている場合もあると思うんですが、その辺の検討はされたんでしょうか。

議長（小野章一君） 教育課長。

（教育課長 杉木隆司君登壇）

教育課長（杉木隆司君） お答えいたします。

今回の雲越家も、町の行政財産ということで保険は加入しております。保険対応になるかどうか、とりあえず同時進行で今検討しております。

今回、国の補助はつくということで、とりあえず交付申請を先行させていただいて、保険が適応になれば、その中で対応して、できるだけ町費がかからない方向で修理ができればというふうに考えております。

以上でございます。

（「議長、もう一ついいですか」の声あり）

議長（小野章一君） 中島君。

13番（中島信義君） 今、雲越家住宅が出ました。湯原に戸部家住宅があるんですが、ことし、屋根改修というふうにちょっと聞いているんですが、ちょっと関連しているものだから、その流れをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（小野章一君） 教育課長。

(教育課長 杉木隆司君登壇)

教育課長(杉木隆司君) 水上地区の戸部家の住宅、これも国の指定文化財なんですけれども、これについてもカヤぶき屋根が一部傷んでいるというのは承知しております。これにつきましては国の補助を受けて実施する予定で、来年度、耐震診断をして、その次の年に耐震診断の結果を踏まえた中で修繕をしていくという形で、国のほうとは調整をしているというところでございます。実施するのは平成31年度を予定しております。

来年度、耐震診断をして、その結果を設計に盛り込んで、実際施工するのは、平成31年度に施工するという予定であります。

(「32年度」の声あり)

教育課長(杉木隆司君) 訂正いたします。32年度でございます。

議長(小野章一君) 中島君。

13番(中島信義君) だめか。じゃ、任せます。

議長(小野章一君) ほかにございませんか。

阿部君。

14番(阿部賢一君) 先ほど中島議員との関連なんですけれども、教育課長はこれから計画的に整備をして修繕していくという答弁をいただいたんですけれども、町内に国の指定の文化財というのは何カ所あるのか。いろいろ建物を含めて全て。

議長(小野章一君) 教育課長。

(教育課長 杉木隆司君登壇)

教育課長(杉木隆司君) 国指定、県指定、町指定を含めて103の文化財を指定しております。国指定が8、県指定が21、町指定が74ということでございます。

議長(小野章一君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて議案第43号の質疑を終結いたします。

これより議案第43号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて議案第43号の討論を終結いたします。

議案第43号、平成30年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号、平成30年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

（「議長」の声あり）

議長（小野章一君） 久保君。

16番（久保秀雄君） 暫時休憩願います。

議長（小野章一君） 暫時休憩いたします。

それでは、50分まで休憩いたします。

（9時38分 休憩）

（9時50分 再開）

議長（小野章一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

会議を再開しました。

（「議長」の声あり）

議長（小野章一君） 16番久保秀雄君。

16番（久保秀雄君） 16番久保であります。

町長前田善成君の不信任決議を動議として賛同者の署名をつけて提出いたします。資料の配付の許可をお願いいたします。

議長（小野章一君） 暫時休憩いたします。

（9時52分 休憩）

（9時52分 再開）

議長（小野章一君） 休憩前に引き続き再開いたします。

資料配付をお願いします。

今、16番久保秀雄君から動議の提出があり、所定の賛成者がありましたので、この動議については、会議規則第14条第1項及び第2項の規定により成立いたしました。

資料の配付を許可いたします。

（資料配付）

日程の追加について

議長（小野章一君） 本案を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに審議することについてを起立により採決いたします。

本案を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに審議することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小野章一君） 起立多数であります。

よって、本案を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに審議することについては可決されました。

追加日程第1 町長前田善成君に対する不信任決議の動議

議長（小野章一君） 追加日程第1、町長前田善成君の不信任決議の動議についてを議題といたします。

提出者、16番久保秀雄君より説明を求めます。

16番久保秀雄君。

（16番 久保秀雄君登壇）

16番（久保秀雄君） 16番久保であります。

本動議については、委員会付託を省略して、直ちに審議することをお願いいたしまして、提案理由の説明をさせていただきたいと思います。

提案者、久保秀雄。賛同者、山田庄一、森健治、高橋久美子、星野宗央、小林洋、阿部賢一、吉澤幸男、本多公保、以上8名であります。

代表して私から町長前田善成君の不信任決議案の提案理由を説明させていただきます。案文を朗読し、説明にかえさせていただきます。

町長前田善成君に対する不信任決議（案）。

5月10日に開催された臨時議会に於いて町長、前田善成君に対する辞職勧告決議が全会一致で議決されている。

6月5日に開催された6月定例議会に於いては特別多数議決制度の下、不信任決議が否決された。しかし2／3にあたる12名の議員が賛成をしている。

このように議会が混迷をするなか1人の議員が辞職をしている。

前田町長は役場職員との信頼関係が全く失われている。また入札の延期など、行政は滞っている。また、観光地としてのイメージも失墜し、夏の観光、秋の紅葉シーズンを控え観光に携わる方々から不安の声が聞かれる。

町民から議会に対して今日までに多くの意見が寄せられ、そのほとんどが、町長の一日も早い退陣を望むものであり、早期の解決を望んでいる。町長はこれら町民の声を真摯に受け止めていただきたい。

今朝の新聞報道にもあるように、利根沼田学校組合理事会に於いて退任を迫られるなど、広域圏市町村との意思疎通もとれない状況にある。

町政の1日も早い正常化、町政に対する信頼を取り戻す事が急務となっている。

よって、町長前田善成君に対する不信任を決議する。

平成30年7月27日、群馬県利根郡みなかみ町議会。

議員各位におかれましては、ご賢察の上ご理解を賜り、ご議決をいただきますようお願いいたします。提案理由の説明といたします。

議長（小野章一君） 説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

本案について質疑はありませんか。

戸田君。

17番（戸田宣男君） 4月18日に端を発したセクハラ案件といいますが、あくまでも疑惑中であ

ります。前田町長も公務に励んでおるとは思いますけれども、ただ、その端が、いずれ3カ月余になろうとして、我々が判断を下せない。非常に町長も選挙民から支援を得て、志を持っていい町をつくろうと言っている。その今、提案理由にありましたように、抽象的な表現であるが、たしか町政の信頼回復、混乱、それは重々私も承知しております。ただ、一人の大將を裁くとき、やはり疑惑に端を発したもので我々議会人が一人として軽々に判断してはならないと私は考えます。

そしてまた、提案者のお名前も、前回と違って、多少なりともばらつきが出ている。その辺が単なる停滞もあるかもしれないけれども、いろいろな真相を解明して、捜査機関もいずれ、期日は言えませんが、捜査結果が出ると思う。そして、捜査結果が、色が強ければ、当然思惑で人の心はわかりませんが、全会一致の方法もとれると思う。なぜもう少し時間の猶予を与えて、いろいろこれから不測の事態も起こるかもしれない。そして、こういう措置に出たことによって、町政が3カ月や4カ月停滞することも考えられます。そんなつもりで、ある程度、捜査機関とかそういうことで、こうだよということ、遅くはないと思いましたので、この辺、いかがなものかということで、提案者、責任者、久保議員に伺います。

議長（小野章一君） 久保秀雄君。

（16番 久保秀雄君登壇）

16番（久保秀雄君） 答弁させていただきたいと思います。

この問題は、4月18日に発生した事案だと思っております。我々は、これを端にして、みなかみ町が相当な信用を失っている。そして、経済的にも大きな打撃を受けている。そして、先ほども申し上げましたように、多くの町民が一日も早い正常化を望んでいる。こういう現実を踏まえまして、議会の正常化、そして関係各団体との連携がスムーズにとれるように、こういう思いを持ってこの動議を提出しております。

提案理由の説明の中でも申し上げますけれども、臨時議会では全会一致をもって辞職勧告案が議決をされたと。そして、次の6月定例会においては、3分の2の賛成者がありましたけれども、制度のもと否決をされたと。議会の意思が右へいたり左へいたり、これが現実であります。この混乱を早く收拾をする。こういう意味を持っても、今日の提案をさせていただいたと、こういうことであります。ご理解をいただきたいと思います。

議長（小野章一君） 戸田君。

17番（戸田宣男君） 今、提案者から趣旨説明がありました。

ただ、政治家というものは、非常に世相を気にしたり、世相に応えなければならない。ただ、一般社会においては、疑惑があっても、喋れない現状もあります。

町長と重い責任ある者が、確率的には非常に少ないものかもしれないけれども、もし間違っただけで判断を議会がした場合は、彼の志や政治生命を摘むことになります。ですから、私の感じでは、そんなに時間を置かなくても、ある程度出るというような、そこで判断をして、すっきりした形でそれを取り扱うのがよいと強く求めておきます。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（小野章一君） ありませんので、これにて本案の質疑を終結いたします。

ここで、町長前田善成君より、本案に対する弁明はありますか。

前田善成君。

町長前田善成君の不信任決議の動議について、町長前田善成君から弁明の申し出がありますが、これを許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、町長前田善成君の発言を許可いたします。

前田善成君。

（町長 前田善成君登壇）

町 長（前田善成君） 今、皆さんから提出された不信任案については、重く受けとめたいと思っています。また、戸田議員のほうからもお話があったように、捜査のほうもほぼほぼ形が見えてきて、そう長くない間に真相が皆さんに伝えられると、私のほうは確信を持っております。

また、相手の女の子に何度もお話をさせていただきたいというお話をさせていただいていますが、それについてはかなわない状態になっていますので、その辺についてもご報告させていただきながら、私がなぜこの3カ月間、一生懸命頑張ったかという話をさせていただければ、現実には、不可思議な建物が遊神館のほうに建った。本来、前町長、また前構成員の皆さんから引き継いだR D Fという有価物、本来ごみというものの建物の建設、また逆有償というような問題が起きてきたと。その問題を何とか皆さん、住民のためにしっかりした形で表に出して、そのよさ、悪さ、そういったものを審議していただく。そのために皆さんと一緒に議会をやっていききたいということで、今回頑張らせていただきました。

私は、この3カ月間、このR D Fの問題をしっかり形にして行うことが、自分の一番の力だと思っていますので、それについてご報告させていただいて、反対討論とさせていただきます。

（「町の責任者誰だよ」の声あり）

議 長（小野章一君） お諮りいたします。

本案につきましては、委員会の付託を省略する旨の説明がありましたので、委員会の付託を省略することについてを起立により採決いたします。

本案について、委員会の付託を省略することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（小野章一君） 起立多数であります。

よって、本案について、委員会の付託を省略することについては可決されました。

これより討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

栗原君。

（6番 栗原一郎君登壇）

6 番（栞原一郎君） 6 番栞原一郎でございますが、今回提出の不信任決議案には反対の立場で討論させていただきます。

理由は、前回提出の不信任決議案否決以後、前田町長は、捜査機関による事情調査中であり、外部の者には真相はわかりませんが、議会人の一人として、町民の皆様が選んだ町長に対して、議会側が警察や検察の司法判断の前に辞職を要求することには賛成できません。町長本人も、起訴される事態になれば、良識のある判断をすると聞いていますので、今回提出の不信任決議案には反対申し上げます。

以上です。

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

阿部君。

（14番 阿部賢一君登壇）

14番（阿部賢一君） 賛成の立場で討論をさせていただきます。

5月10日に全会一致で採択をされました辞職勧告決議案、そして否決とはなりましたが、過半数以上の賛同による不信任案動議、そして本日の本動議と、まさに町政は異常事態のきわみであります。

誤解されている方もおるかもしれませんが、我々は白か黒か、ハニートラップだろうが何だろうが、それは警察の捜査、そして司直の手に委ねて、そこで判断してもらえばいいべき問題です。そもそも疑惑、セクハラ疑惑が町長自身に負いかかったこと自体が問題なんです。警察、そして司直、その捜査はしっかりと見守ります。起訴だろうが、不起訴だろうが、白か黒か、それはそちらの判断すること。

しかしながら、町の代表である町長がそういう状況にあること自体が、まさしく問題ではないのでしょうか。町民が第一、町政の主役は町民、そう訴えてきた町長であります、本人みずからがその主権者である町民に一番迷惑をかけている、その責任を重く受けとめていただきたい。

一番迷惑しているのは、我々議員ではなく、この町を支えている多くの町民であり、そして夢や希望を抱いている小学生や中学生、大変、みなかみ町という名前が出ただけでも、非常に心が傷むと、恥ずかしいと、そういう現状を町長は本当にどのように受けとめているのか問いたい。

本来であれば、政治家ならば、疑惑が発した時点で、潔くみずからの進退を決し、信を問う姿勢があるべきだったと思います。その意思がないことは、実に残念できわまりありません。どうか議員各位におかれましては、この一連の騒動をこの辺でもう終止符を打とうではありませんか。そして、正常化に向けて一緒に進んでいければと思います。

ぜひとも議員各位におかれましては、賢明なご判断を賜りますようお願い申し上げます。賛成討論といたします。

議長（小野章一君） 次に、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ないようですので、次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小野章一君） ありませんので、これにて討論終結いたします。

これより、町長前田善成君の不信任決議の動議についてを起立により採決いたします。

本案については、地方自治法第178条の規定により、議員数の3分の2以上の者が出席し、その4分の3以上の者の同意を必要とする特別多数議決となります。この特別多数議決の場合、議長にも表決権があることを申し添えます。

ただいまの出席議員は17人であり、その4分の3は13人であります。

本案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（小野章一君） 起立者13名で4分の3以上であります。

よって、町長前田善成君の不信任決議の動議については、可決されました。

日程第6 閉会中の継続審査・調査申出について

議 長（小野章一君） 日程第6、閉会中の継続審査・調査の申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第7 字句等の整理委任について

議 長（小野章一君） 日程第7、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、字句等の整理は議長に委任することに決定いたしました。

議 長（小野章一君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

閉 会

議 長（小野章一君） これにて平成30年第4回（7月）みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。
本日は大変ご苦労さまでした。

（10時16分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年7月27日

みなかみ町議会議長 小 野 章 一

署名議員 3 番 鈴 木 章 二

署名議員 1 3 番 中 島 信 義